

令和3年8月6日

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二 様

神奈川県知事 黒岩 祐治  
(公 印 省 略)

緊急事態宣言発出に伴うテレワークの徹底等について

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

現在、本県の新規感染者数は、急激に増加しており、昨日は一日1,800人を超えるなど、これまで経験したことのない感染激増状態となっています。

これに伴い、宿泊療養施設や医療施設もひっ迫しており、このままでは、怪我や病気などで、通常受けられるはずの救急医療が受けられない、救えるはずの命が救えない、いわゆる医療崩壊が現実のものとなりかねません。

今、必要なのは、人流を抑制し、人との接触機会を徹底的に減らし、感染者を減らすことです。ついては、下記の内容について、傘下の企業、団体に周知、徹底していただくようお願いいたします。

記

- 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、テレワークやローテーション勤務の働きかけの実施。
- 時差出勤、週休や昼食時間の分散化、テレビ会議の活用、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど、通勤・在勤時の密を防ぐ取組の徹底。
- 従業員への基本的な感染防止対策の徹底や外出自粛の呼びかけ。

以上

問合せ先

政策局政策法務課

訟務グループ 加藤

045-210-1111 (内線 2420)